

柳井都市計画道路

・柳井新庄線・境開下馬皿線・東条線

・柳町土穂石線・柳井駅八丁土手線・柳井駅門の前線

柳井都市計画道路の 変更について

令和7年(2025年)1月7日

柳 井 市

1

今回の説明内容

① 都市計画道路について

② 交通安全事業に伴う都市計画道路の変更について

- ・東条線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

③ 都市計画道路見直しに伴う都市計画道路の変更について

- ・柳町土穂石線(全線計画廃止)
- ・柳井駅八丁土手線(一部計画廃止)
- ・柳井駅門の前線(一部変更)
- ・柳井新庄線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

④ 都市計画変更手続きの経緯について

2

都市計画道路とは

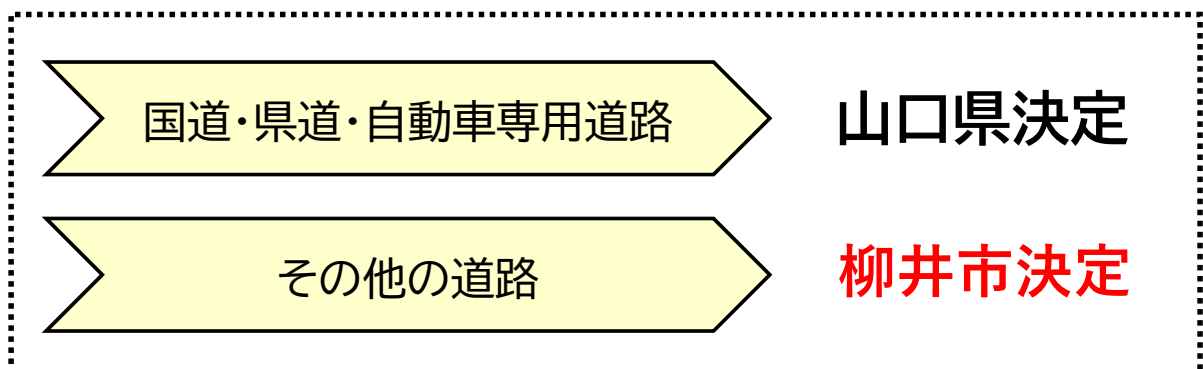
- 都市の骨格を形成する道路であり、昭和43年(1968年)に制定された都市計画法の第4条及び第11条に基づいてあらかじめルート・幅員などを決定・公表するもの
- 都市計画道路は、将来の都市像を踏まえて計画



3

都市計画決定とは

- 道路などについて、法に基づいた一定の手続きを経て、計画を定めることをいう。
- 規模・内容・性格などによって、都道府県が定めるものと、市町村が定めるものとに分かれる。

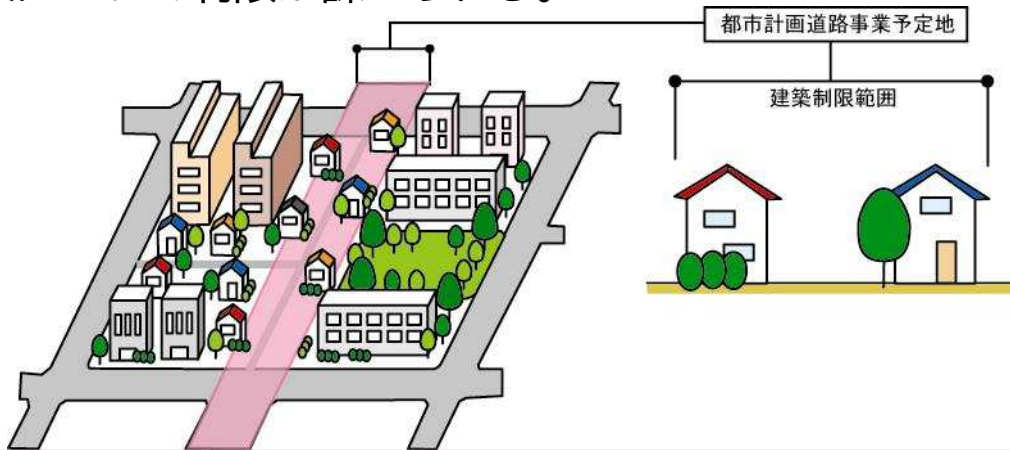


4

都市計画道路区域内の制限

【都市計画法第53条に基づく制限】

- 将来の事業が円滑に実施できるよう、都市計画道路の計画区域内には一定規模以上の建物が建てられないなど、建築について制限が課せられる。



(建築が許可されるものの例)※都市計画法第54条

- ① 2階以下で地下室が無いもの
- ② 木造・鉄骨造、コンクリートブロック造など移転や撤去が容易なもの

5

今回の説明内容

① 都市計画道路について

② 交通安全事業に伴う都市計画道路の変更について

- ・東条線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

③ 都市計画道路見直しに伴う都市計画道路の変更について

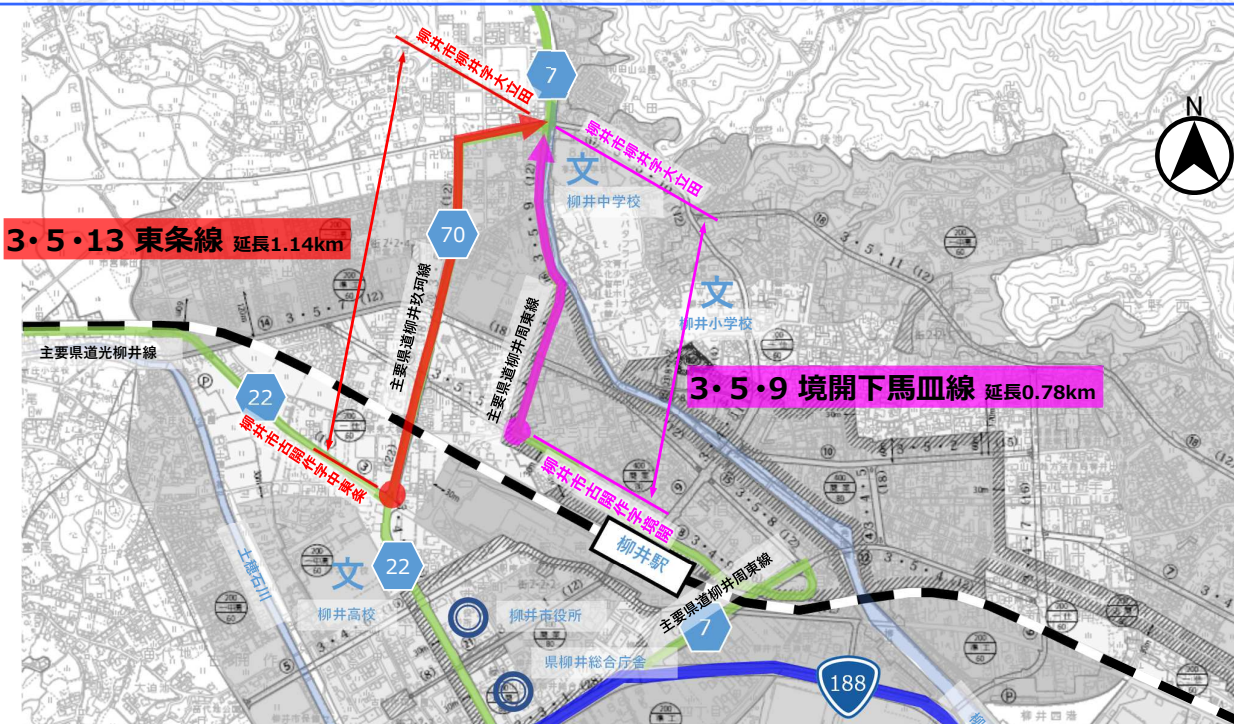
- ・柳町土穂石線(全線計画廃止)
- ・柳井駅八丁土手線(一部計画廃止)
- ・柳井駅門の前線(一部変更)
- ・柳井新庄線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

④ 都市計画変更手続きの経緯について

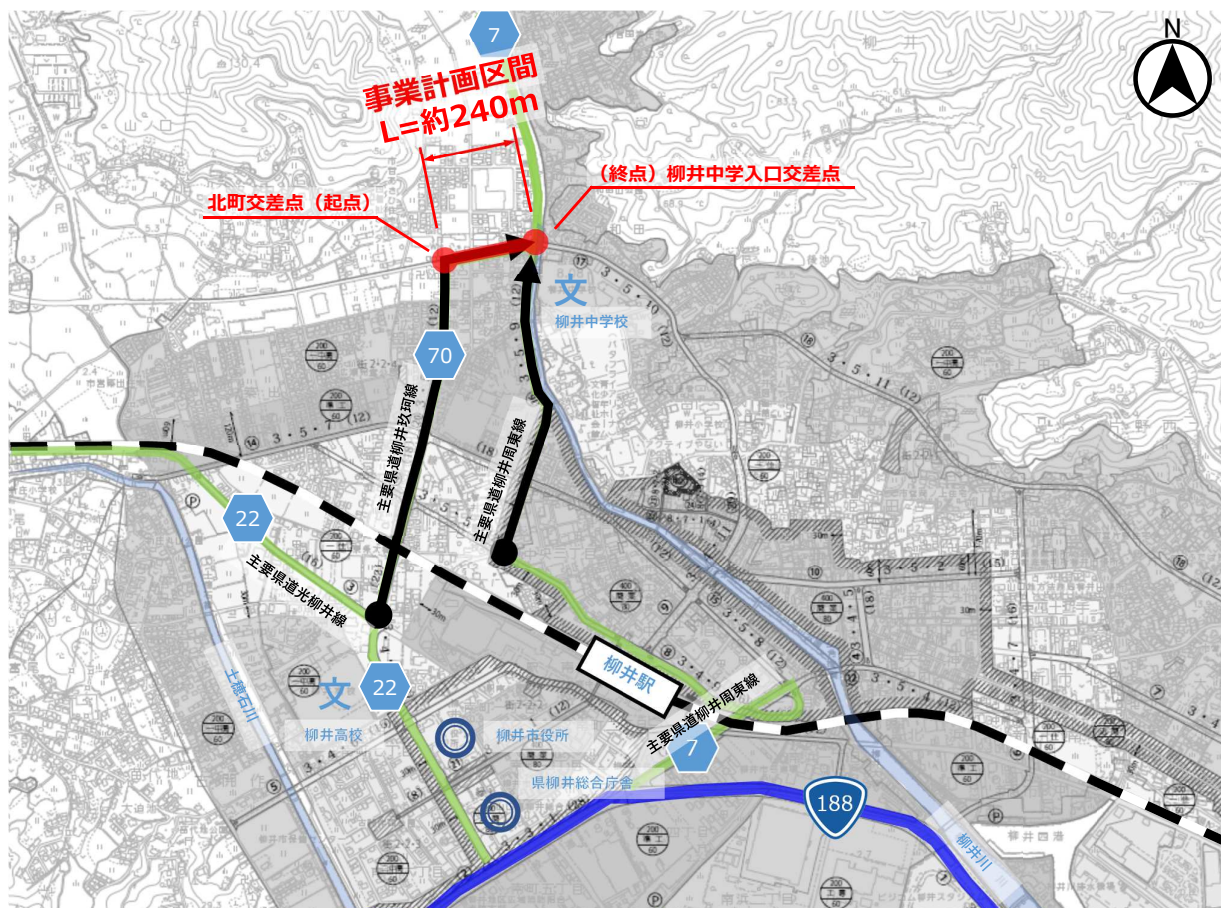
6

位置図

- **東条線**（県道70号：柳井玖珂線）は、柳井市古開作字中東条から柳井字大立田に至る**幹線街路**である。
- **境開下馬血線**（県道7号：柳井周東線）は、柳井市古開作字境開から柳井字大立田に至る**幹線街路**である。



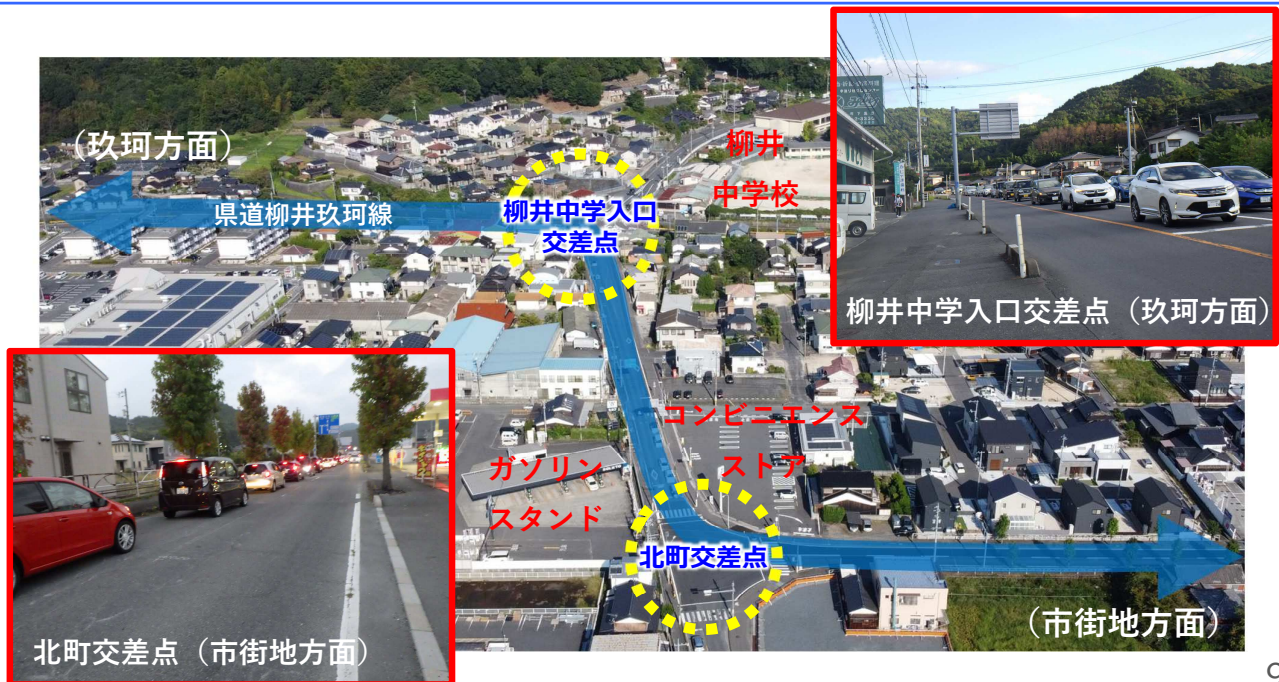
位置図



都市計画変更の経緯について

○現道の課題（１）

北町交差点から柳井中学入口交差点までの一帯では、特に、朝夕の通勤・通学時に、通行車両の滞留が常態化しています。

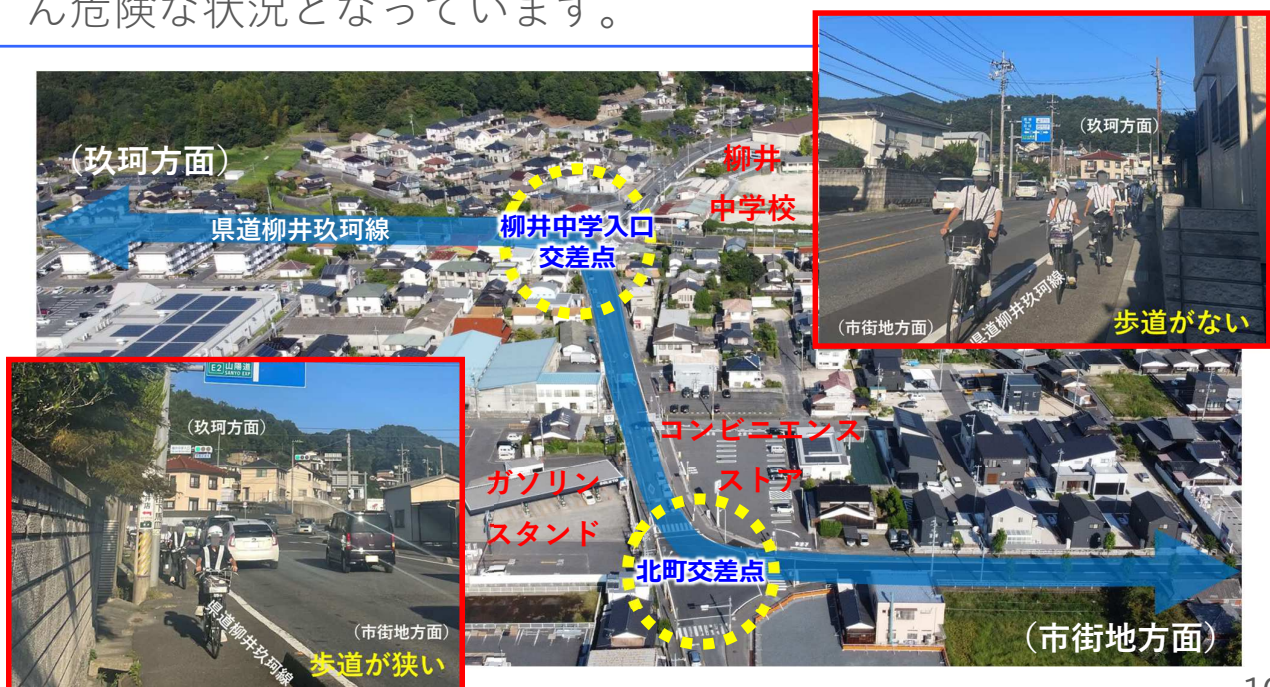


9

都市計画変更の経緯について

○現道の課題（２）

北町交差点から柳井中学入口交差点の間は、歩道が狭い箇所または、歩道がない箇所があり、特に、通勤・通学時はたいへん危険な状況となっています。



10

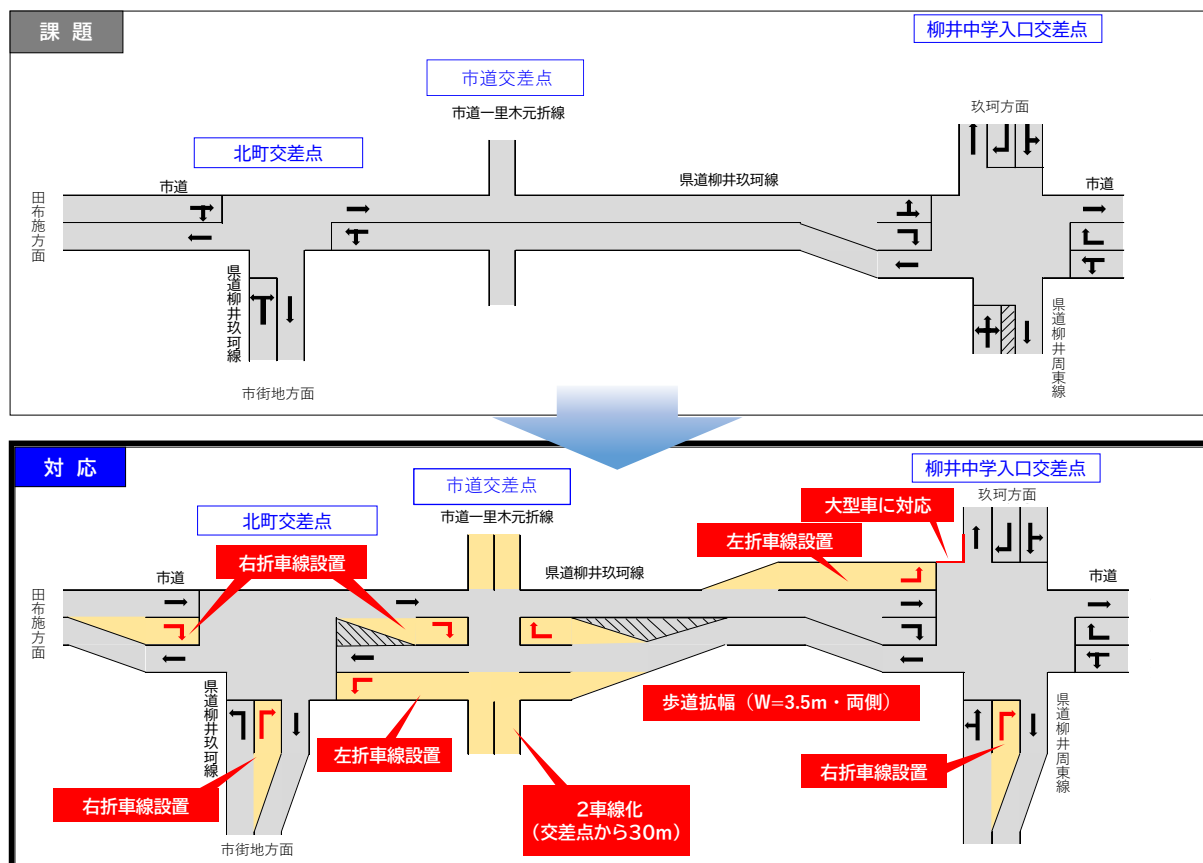
変更理由(道路構造の見直し)

○事業の目的

北町交差点から柳井中学入口交差点の間の課題解消に向け、右左折車線の設置や歩道の拡幅などを進め、交通の円滑化を図り、安心・安全で快適な道路空間を確保します。



変更理由(道路構造の見直し)



変更理由(道路構造の見直し)

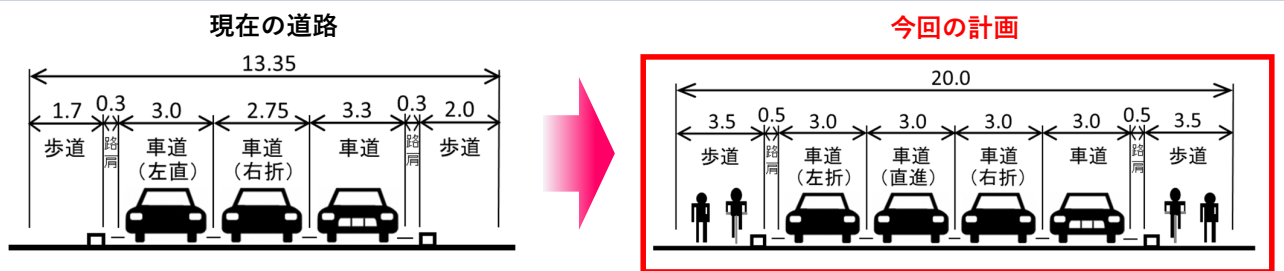
道路構造令

必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準を定めたもの。

● 道路規格

	現在の道路	今回の計画
道路規格	第4種第1級	第4種第1級
設計速度	60 km/h	60 km/h
標準幅員	W = 13.35 m	W = 20.00 m

● 幅員構成図 (単位：メートル)



13

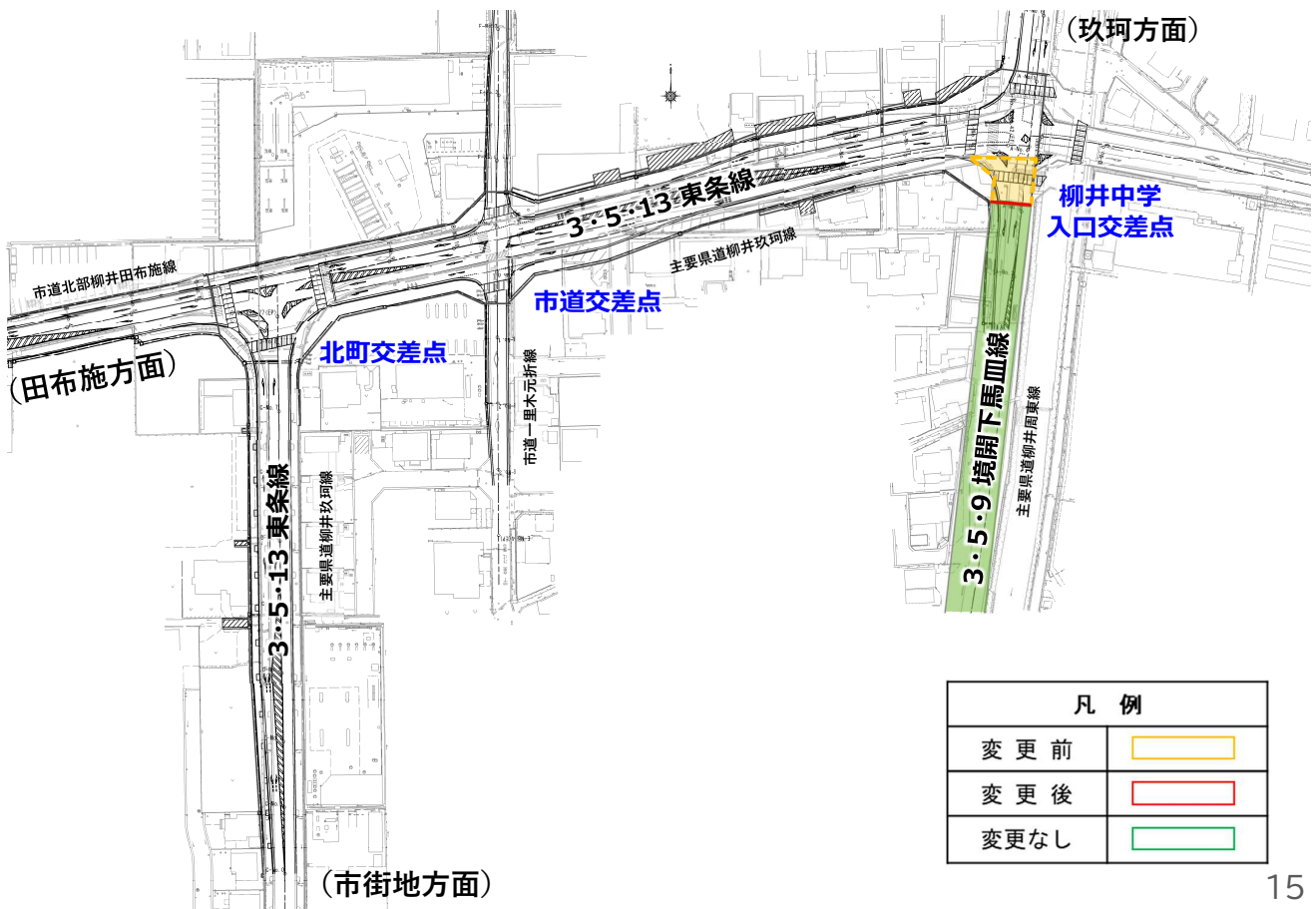
3・5・13東条線の変更について



凡 例	
変更前	
変更後	
変更なし	

14

3・5・9境開下馬皿線の変更について



15

新旧対照表(東条線)

○ 3・5・13 東条線

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹 線 街 路	3・5・13	東 条 線	柳 井 市 大字古開作 字 中 東 条	柳 井 市 大字柳井 字 大 立 田	柳 井 市 大字柳井	約1,140m	地表式	2 車 線	12.0m	J R 山 陽 線 と 立 体 交 差 幹線街路と平面交差4箇所	
		幅員の内訳		12.0m			約 630m					
				18.0m			約 120m					
				22.0m			約 390m					
新	幹 線 街 路	3・5・13	東 条 線	柳 井 市 古 開 作 字 中 東 条	柳 井 市 柳 井 市 字 大 立 田	柳 井 市 柳 井 市	約1,140m	地表式	2 車 線	12.0m	J R 山 陽 線 と 立 体 交 差 幹線街路と平面交差2箇所	
		幅員の内訳		12.0m			約 390m					
				14.0m			約 240m					
				18.0m			約 120m					
				22.0m			約 390m					

16

新旧対照表(境開下馬皿線)

○ 3・5・9 境開下馬皿線

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹線街路	3・5・9	境開下馬皿線	柳井市大字境開	柳井市大字柳井立田	柳井市大字柳井	約 780m	地表式	2 車 線	12.0m	幹線街路と平面交差3箇所	
新	幹線街路	3・5・9	境開下馬皿線	柳井市大字境開	柳井市大字柳井立田	柳井市大字柳井	約 770m	地表式	2 車 線	12.0m	幹線街路と平面交差2箇所	

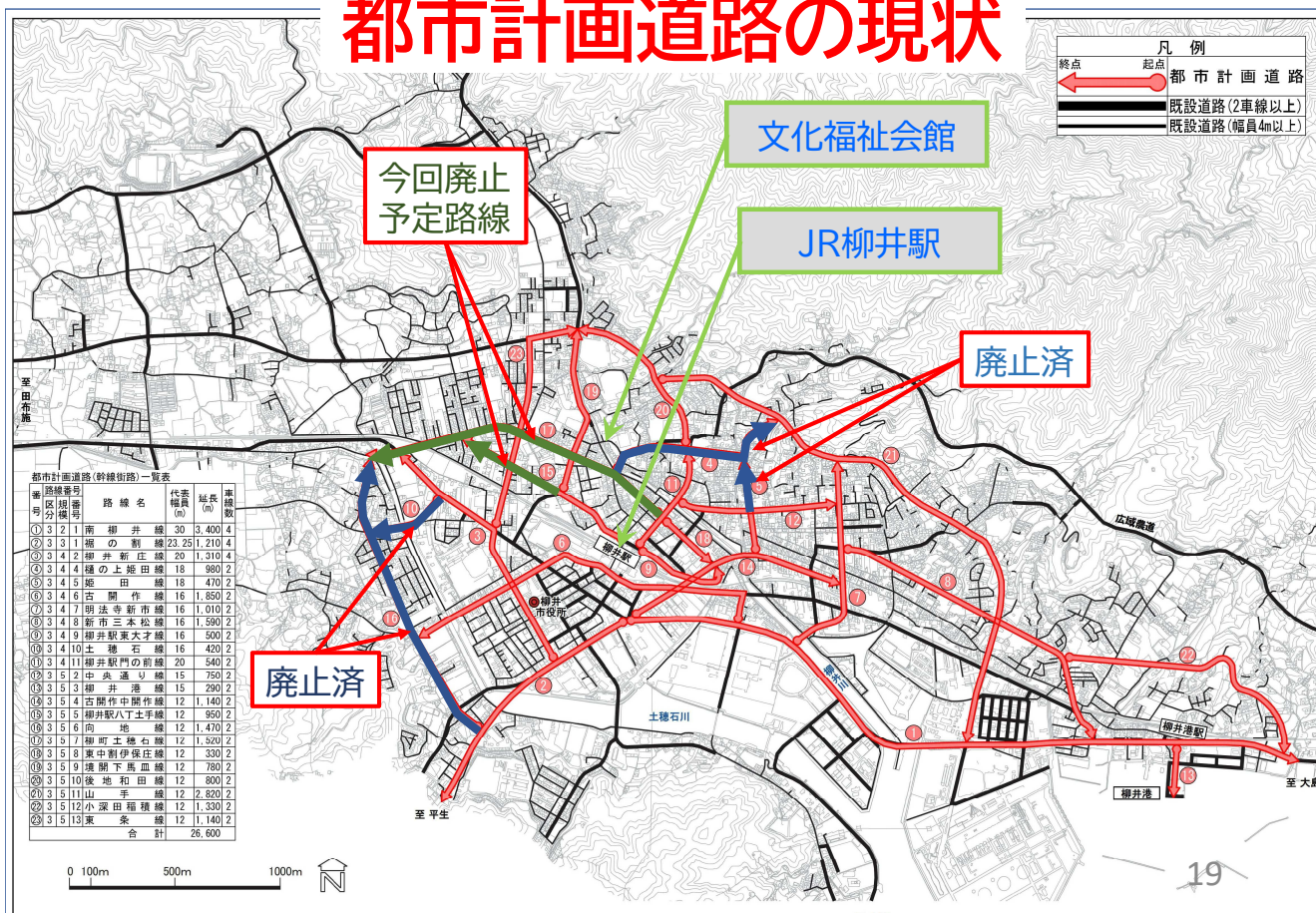
17

今回の説明内容

- ① 都市計画道路について
- ② 交通安全事業に伴う都市計画道路の変更について
 - ・東条線(一部変更)
 - ・境開下馬皿線(一部変更)
- ③ 都市計画道路見直しに伴う都市計画道路の変更について
 - ・柳町土穂石線(全線計画廃止)
 - ・柳井駅八丁土手線(一部計画廃止)
 - ・柳井駅門の前線(一部変更)
 - ・柳井新庄線(一部変更)
 - ・境開下馬皿線(一部変更)
- ④ 都市計画変更手続きの経緯について

18

都市計画道路の現状



都市計画道路の整備状況

- ・本市では、現在24路線が都市計画決定
- ・長期にわたり未着手の路線も多く存在

都市計画道路	山口県 (R4.3)	柳井市 (R4.3)
総延長	約1094.2km	約25.9km
整備率	約62 %	約43 %

都市計画道路の課題

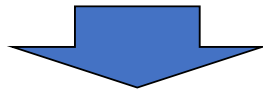
- 計画決定から長期間経過したことによる建築制限の長期化

⇒未整備の都市計画道路により、都市計画道路区域内の建物の建築に対して制限をかけ続けている。

- 社会経済情勢等の変化への対応

⇒本格的な人口減少の到来、周辺の道路環境等の変化

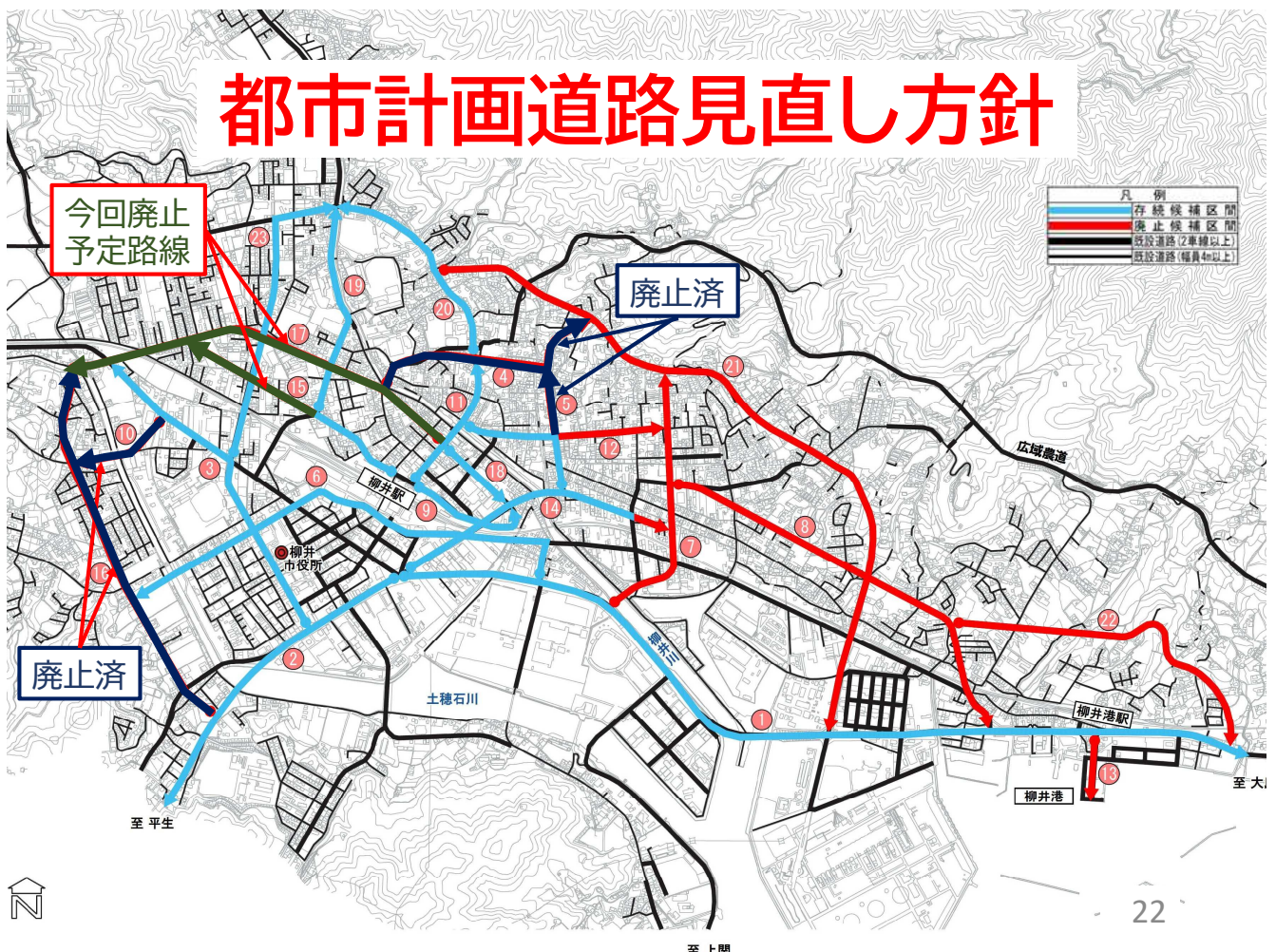
- 適切な道路ネットワークの再構築が必要



廃止を含めた
都市計画道路の見直し

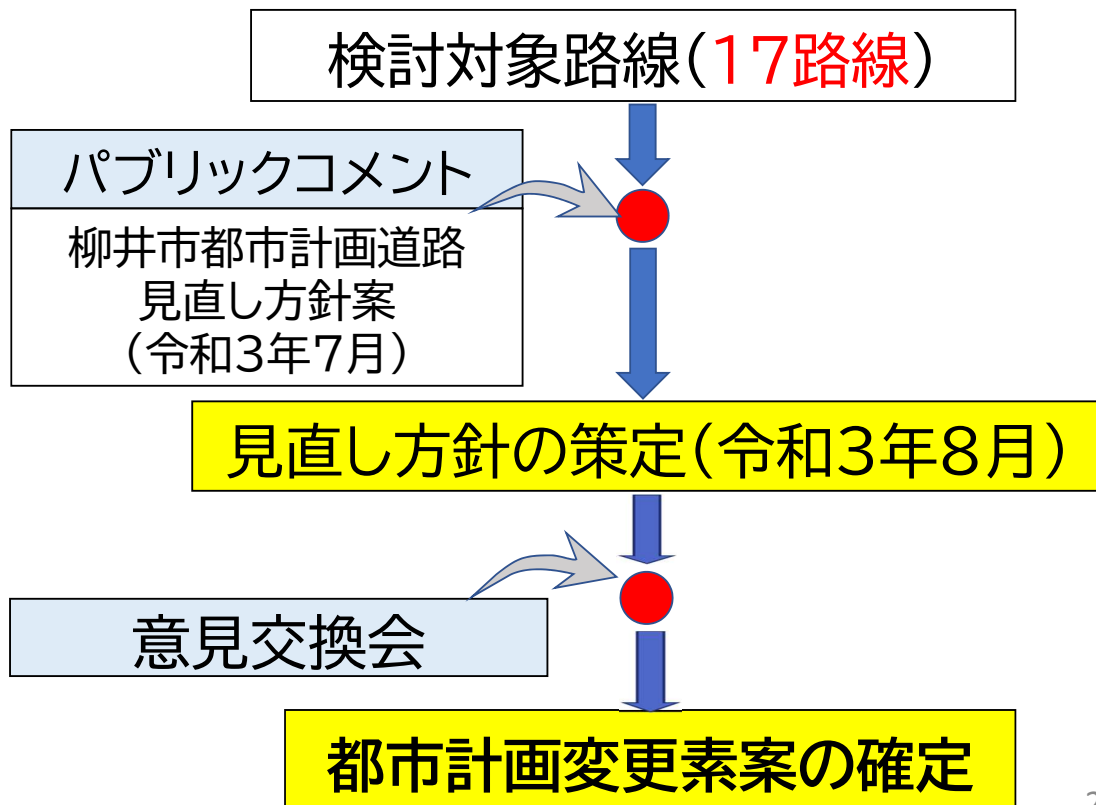
21

都市計画道路見直し方針



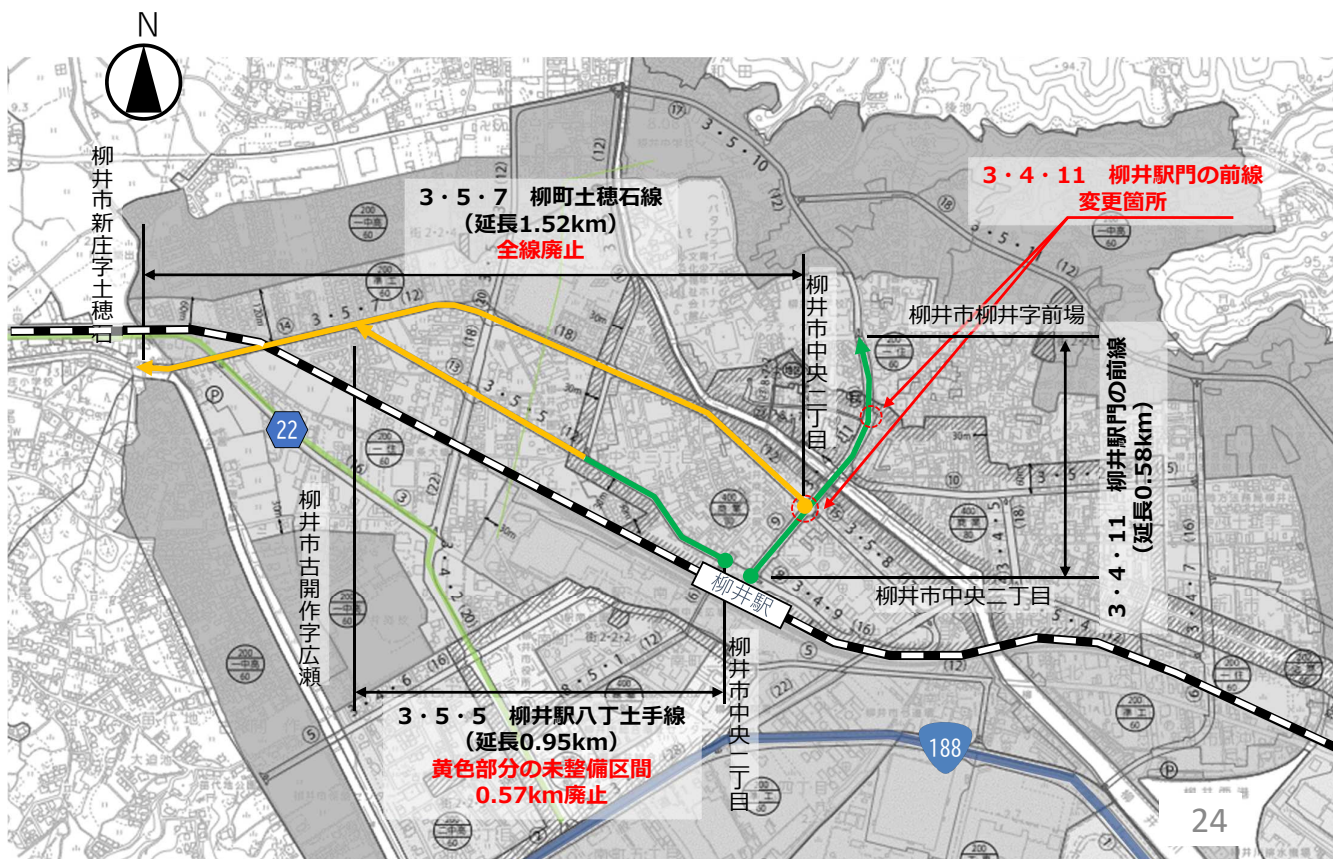
22

都市計画道路見直しの流れ



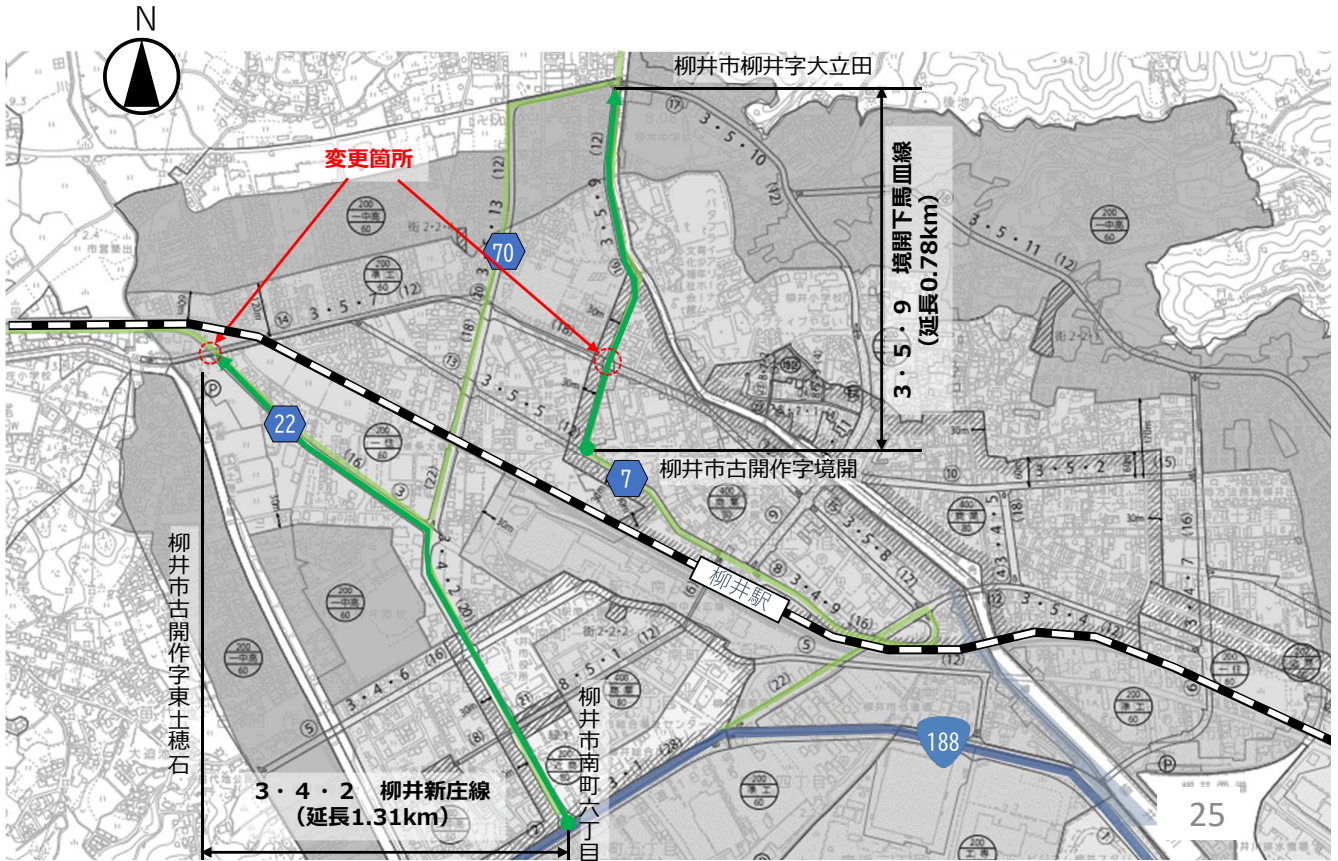
23

位置図(柳井市決定)

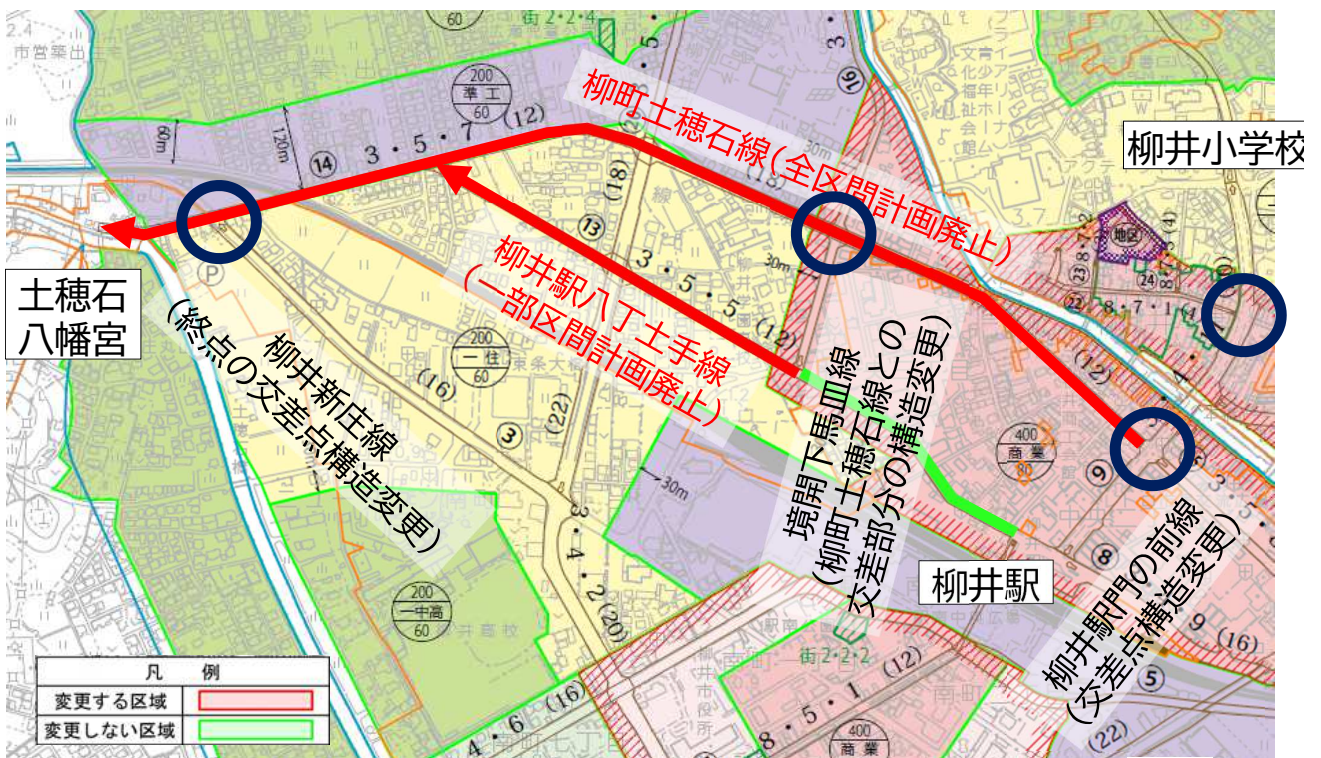


24

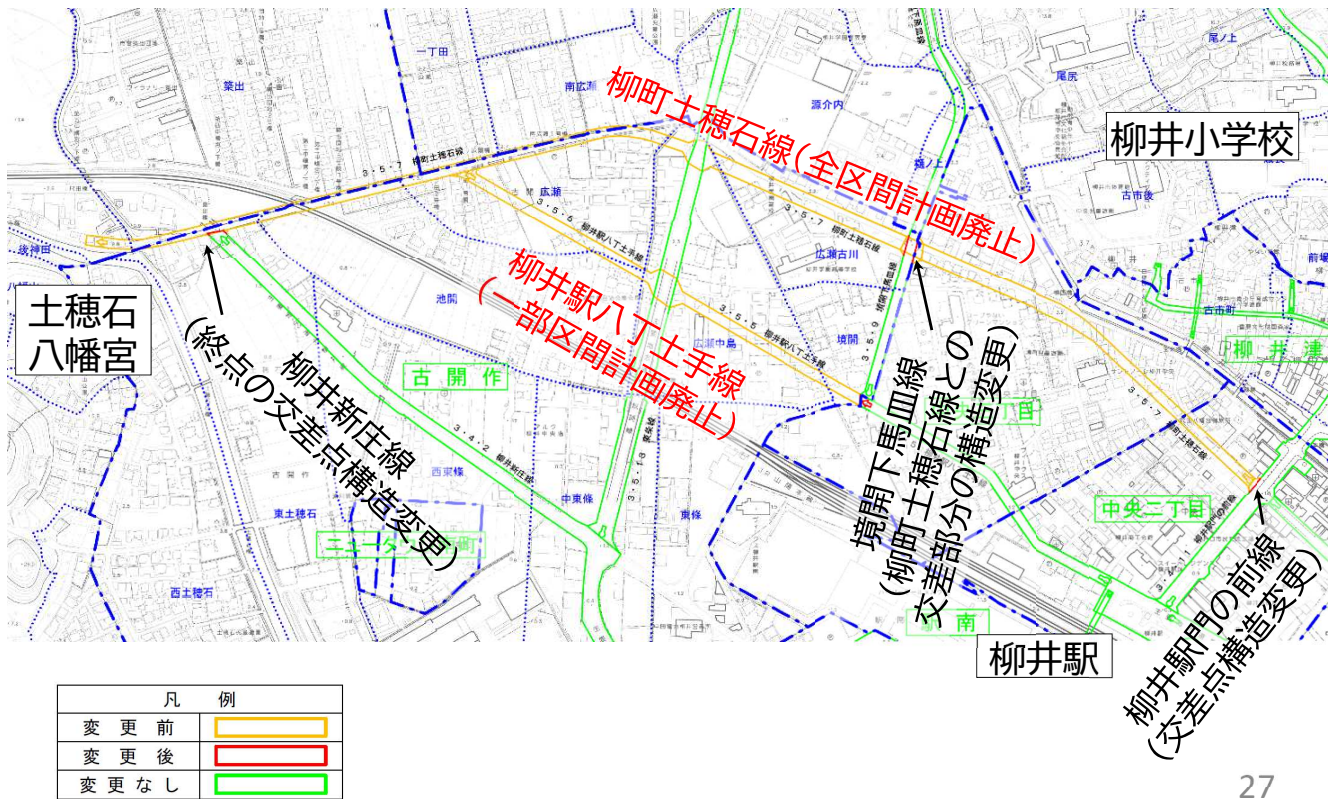
位置図(山口県決定)



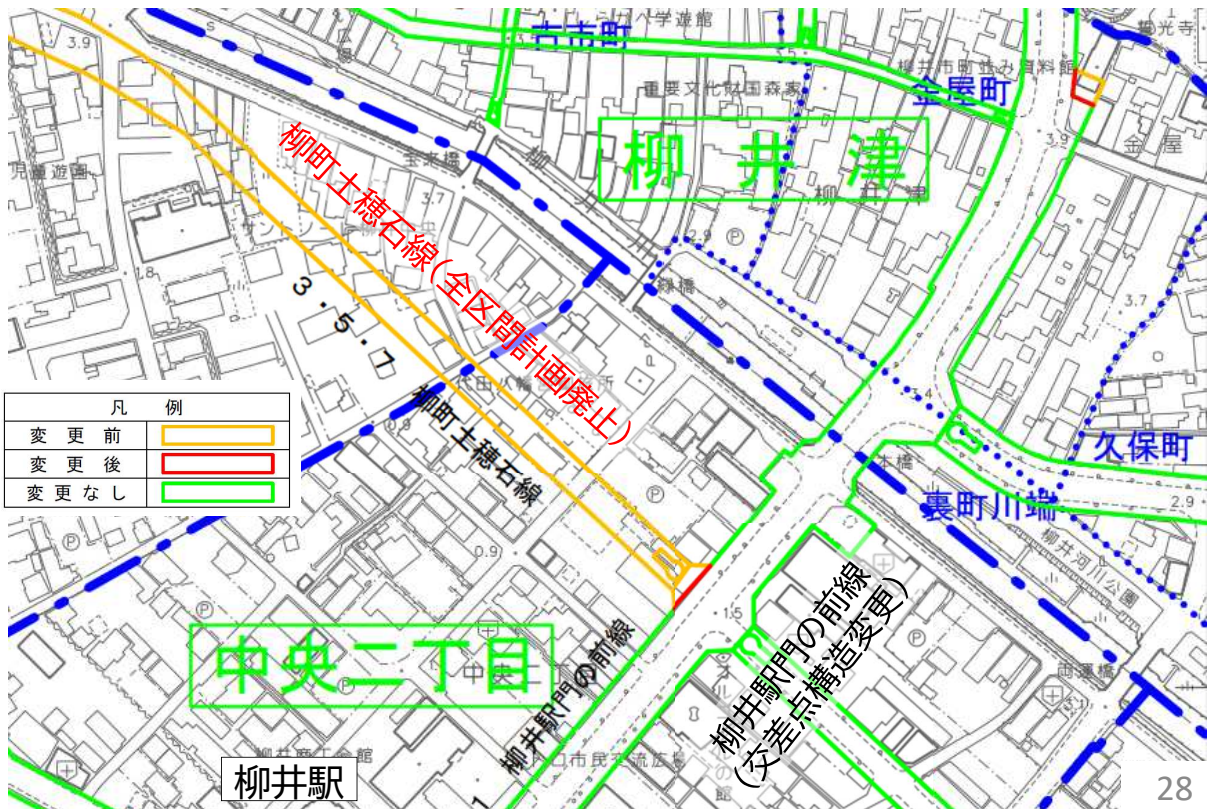
変更案



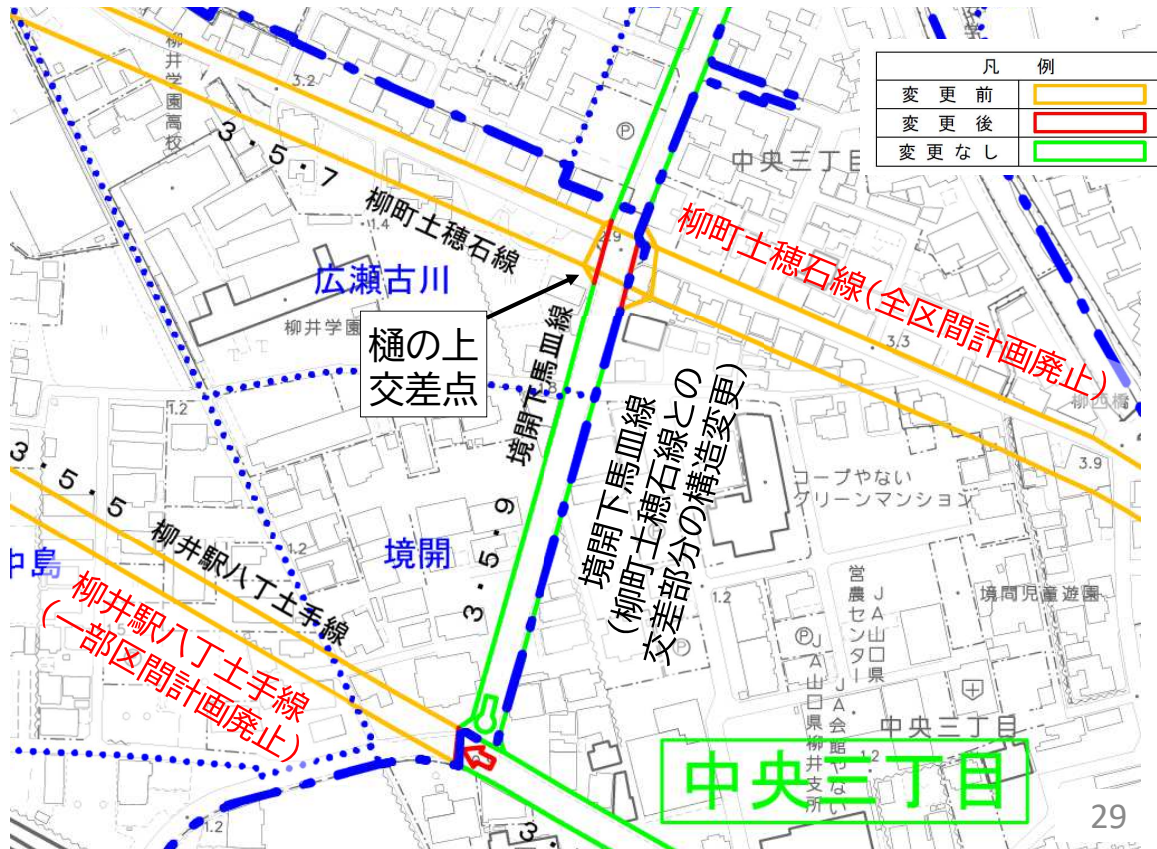
3・5・5柳井駅八丁土手線(市決定)
3・5・7柳町土穂石線(市決定)



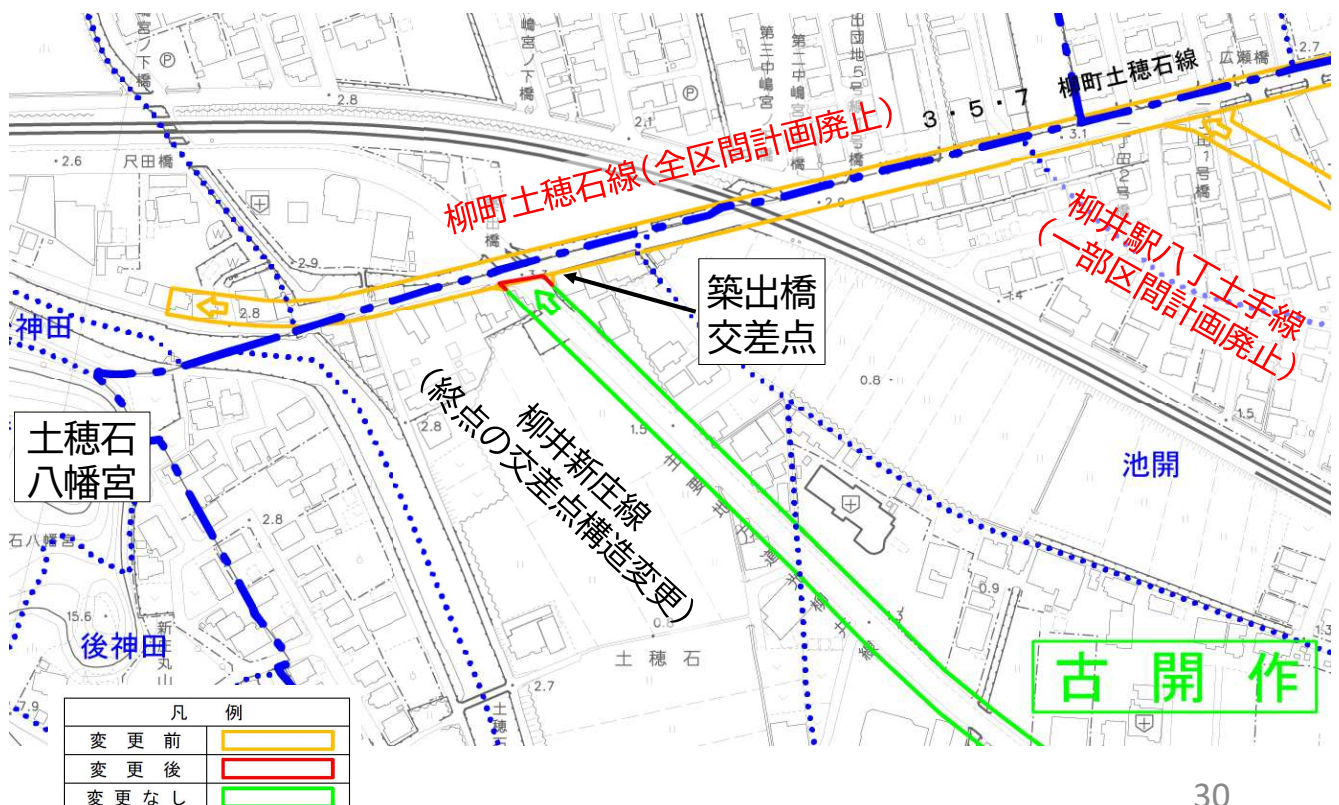
3・4・11 柳井駅門の前線(市決定)



3・5・9境開下馬皿線(県決定)



3・4・2柳井新庄線(県決定)



都市計画変更素案(計画書)市決定分

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における 鉄道等との交 差の構造	
旧	幹線街路	3・4・11	柳井駅 門の前線	柳井市 中央二丁目	柳井市 柳井 字前場	柳井市 中央二丁目	約580m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平 面交差3箇所	
		起点付近に広場3,400㎡										
新	幹線街路	3・4・11	柳井駅 門の前線	柳井市 中央二丁目	柳井市 柳井 字前場	柳井市 中央二丁目	約580m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平 面交差3箇所	
		起点付近に広場3,400㎡										
旧	幹線街路	3・5・5	柳井駅 八丁土手線	柳井市 中央二丁目	柳井市 大字古開作 字広瀬	柳井市 大字古開作	約950m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平 面交差3箇所	
新	幹線街路	3・5・5	柳井駅 境開線	柳井市 中央二丁目	柳井市 古開作 字境開	柳井市 中央三丁目	約380m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平 面交差1箇所	
旧	幹線街路	3・5・7	柳町 土穂石線	柳井市 中央二丁目	柳井市 大字新庄 字土穂石	柳井市 大字古開作	約1,520m	地表式	2車線	12m	JR山陽本線と 平面交差 幹線街路と平 面交差7箇所	
		幅員の内訳		12m 18m			約1,060m 約460m					
新		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全線 廃止

31

都市計画変更素案(計画書)県決定分

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における 鉄道等との交 差の構造	
旧	幹線街路	3・4・2	柳井新庄線	柳井市 南町六丁目	柳井市 大字古開作 字東土穂石	柳井市 大字古開作	約1,310m	地表式	4車線	20.0m	幹線街路と平 面交差5箇所	
		車線数の内訳		2車線 4車線			約 590m 約 720m					
		幅員の内訳		16.0m 20.0m			約 590m 約 720m					
新	幹線街路	3・4・2	柳井新庄線	柳井市 南町六丁目	柳井市 古開作 字東土穂石	柳井市 古開作	約1,310m	地表式	4車線	20.0m	幹線街路と平 面交差3箇所	
		車線数の内訳		2車線 4車線			約 590m 約 720m					
		幅員の内訳		16.0m 20.0m			約 590m 約 720m					
旧	幹線街路	3・5・9	境開 下馬皿線	柳井市 大字古開作 字境開	柳井市 大字柳井 字大立田	柳井市 大字柳井	約780m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平 面交差3箇所	
新	幹線街路	3・5・9	境開 下馬皿線	柳井市 古開作 字境開	柳井市 柳井 字大立田	柳井市 柳井	約770m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平 面交差2箇所	

32

今回の説明内容

① 都市計画道路について

② 交通安全事業に伴う都市計画道路の変更について

- ・東条線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

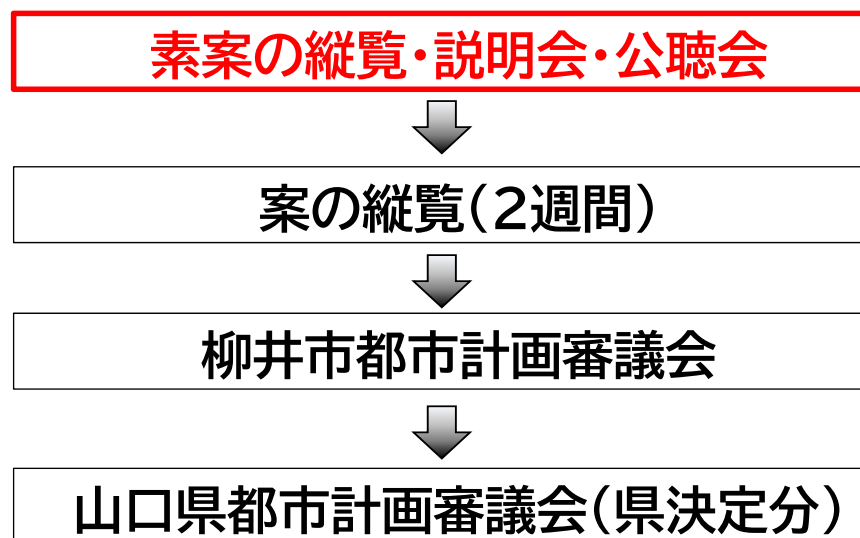
③ 都市計画道路見直しに伴う都市計画道路の変更について

- ・柳町土穂石線(全線計画廃止)
- ・柳井駅八丁土手線(一部計画廃止)
- ・柳井駅門の前線(一部変更)
- ・柳井新庄線(一部変更)
- ・境開下馬皿線(一部変更)

④ 都市計画変更手続きの経緯について

33

都市計画変更手続きの経緯



都市計画変更手続きの経緯

素案の縦覧・説明会・公聴会

□素案の縦覧

令和6年10月11日～11月12日

□説明会

(場所：①②柳井市文化福祉会館)

①令和6年10月21日 15時～

②令和6年10月21日 19時～

□公聴会

公述申出書 提出なし ⇒ 公聴会未開催

35

都市計画変更手続きの経緯

素案の縦覧・説明会・公聴会



案の縦覧(2週間)



柳井市都市計画審議会



山口県都市計画審議会(県決定分)

36

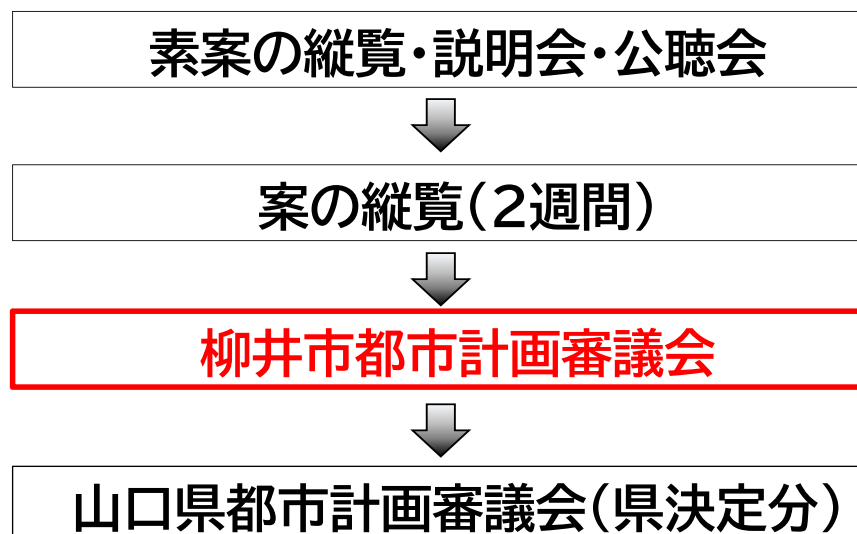
都市計画変更手続きの経緯

案の縦覧(2週間)

- ☐縦覧期間（意見書提出期間）
令和6年12月3日～12月17日（2週間）
- ☐意見書提出
なし

37

都市計画変更手続きの経緯



38